

3. 事業報告書

令和2年度事業報告書

（自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日）

（1）農業経営収入保険事業

1）収入保険の普及及び加入推進、相談体制の整備、青色申告の普及

ア．収入保険の普及及び加入推進

① 収入保険の普及及び加入推進活動

- ア) 収入保険に関するチラシ、パンフレット、ご契約のしおりを作成するとともに、業務委託先に提供し、収入保険の普及を図った。
- イ) 「収入保険中央推進協議会」の活動と連動し関係団体に対しては、関係団体の会員等への収入保険の周知、会議・研修会等の各種会合における本会説明機会の設定、同会合におけるチラシ及びパンフレットの配布等、収入保険周知に係る協力依頼を行い、収入保険の普及に努めた。
- ウ) 業務委託先へ本会職員が赴き、農業者への説明会、職員研修会等を支援した。

② 相談体制の整備

- ア) 地区担当を設置し業務委託先との収入保険に係る連絡・調整等が実施できる体制のもと円滑な運用に努めた。
- イ) 業務委託先に対して、農業者が収入保険に関する問い合わせや相談に対応する相談窓口を充実させ、全業務委託先において円滑な対応に努めた。

③ 青色申告の普及

農林水産省及び税務団体と連携し、業務委託先の協力のもと青色申告の普及に努めた。

また、農業センサス情報を基に、市町村別の青色申告者数を業務委託先に提供した。

2) 保険契約の締結、営農計画の変更、事故発生時等の通知、つなぎ資金の貸付、保険金等の請求及び支払い、国への再保険に係る事務の適切な実施

ア. 保険契約の締結及び農業経営収入保険特約補填資金の造成
(令和3年3月31日現在)

加入者数	保険金額	保険料			農業経営収入保険特約補填資金		
		総額	国庫負担金 ※	加入者負担金	総額	国庫負担金	加入者負担金
人	円	円	円	円	円	円	円
58,051	720,874,797,547	10,488,279,964	4,614,119,576	5,874,160,388	62,738,837,503	45,647,616,462	17,091,221,041

※ 保険料の国庫負担金は、保険料国庫負担額から再保険料を控除した額である。

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間）に保険期間が開始する加入者は、58,051経営体（個人52,496経営体、法人5,555経営体）で、保険金額7,208億7,480万円、保険料総額104億8,828万円となった。なお、基準収入金額（保険料等算定基礎金額）の総額は1兆83億5,460万円となった。

また、農業経営収入保険特約補填資金の総額は627億3,884万円となった。

イ. 営農計画の変更

業務委託先より報告された保険期間中の営農計画変更申請について、審査を行い基準収入金額等の変更を行った。

ウ. 事故発生の通知

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、6,422経営体（個人5,570経営体、法人852経営体）から気象災害、病虫害、鳥獣害、価格低下、コロナ禍、病気やケガなどによる事故発生通知書を受理した。

エ. つなぎ資金の貸付

(令和3年3月31日現在)

保険期間 開始年	処理年度	つなぎ 資金 貸付け 件数	つなぎ資金貸付額内訳				つなぎ資金償還		
			保険方式	積立方式		計	償還 件数 *1	償還額 *2	残額
				農家積立金	国庫補助相当分				
		件	円	円	円	円	円	円	
令和元年 (2019)	H30・元年度	730	1,869,250,000	389,682,500	1,169,047,500	3,427,980,000	94	376,686,921	
	2年度	37	259,840,000	37,472,500	112,417,500	409,730,000	660	3,396,607,193	
		767	2,129,090,000	427,155,000	1,281,465,000	3,837,710,000	754	3,773,294,114	64,415,886
令和2年 (2020)	元年度	12	32,080,000	1,447,500	4,342,500	37,870,000	0	0	
	2年度	1,482	4,057,320,000	727,090,000	2,181,270,000	6,965,680,000	178	846,676,831	
		1,494	4,089,400,000	728,537,500	2,185,612,500	7,003,550,000	178	846,676,831	6,156,873,169
令和3年 (2021)	2年度	12	22,370,000	4,777,500	14,332,500	41,480,000	0	0	
		12	22,370,000	4,777,500	14,332,500	41,480,000	0	0	41,480,000
計	H30・元年度	742	1,901,330,000	391,130,000	1,173,390,000	3,465,850,000	94	376,686,921	
	2年度	1,531	4,339,530,000	769,340,000	2,308,020,000	7,416,890,000	838	4,243,284,024	
		2,273	6,240,860,000	1,160,470,000	3,481,410,000	10,882,740,000	932	4,619,970,945	6,262,769,055

*1: 全額償還分

*2: 一部償還分を含む

つなぎ資金については、令和2年度に1,531経営体に対し74億1,689万円の貸付を行った。これを含めてつなぎ資金の貸付の累計は、2,273経営体に対し108億8,274万円となり、このうち46億1,997万円が償還されている。(令和2年度の償還額は42億4,328万円)

オ. 保険金等支払

(令和3年3月31日現在)

保険期間 開始年	処理 年度	支払対象者数	支払保険金 ①	保険金等支払財源				
				再保険金	手持保険料充当額	法定積立 金充当額	特別積立 金充当額	その他
		件	円	円	円	円	円	円
令和元年 (2019)	元年度	1,355	2,284,839,753	0	2,284,839,753	/	/	0
	2年度	5,518	6,166,889,421	2,819,097,896	2,913,467,335	/	/	434,324,190
		6,873	8,451,729,174	2,819,097,896	5,198,307,088	/	/	434,324,190
令和2年 (2020)	2年度	2,091	3,215,862,313	0	3,215,862,313	/	/	0
		2,091	3,215,862,313	0	3,215,862,313	/	/	0
計	元年度	1,355	2,284,839,753	0	2,284,839,753	/	/	0
	2年度	7,609	9,382,751,734	2,819,097,896	6,129,329,648	/	/	434,324,190

保険期間 開始年	処理 年度	特約補填金 ②		保険金等 ①+②
		加入者負担分	国庫負担分	
		円	円	円
令和元年 (2019)	元年度	932,467,369	233,117,131	699,350,238
	2年度	7,405,423,237	1,851,357,949	5,554,065,288
		8,337,890,606	2,084,475,080	6,253,415,526
令和2年 (2020)	2年度	1,726,270,408	431,568,144	1,294,702,264
		1,726,270,408	431,568,144	1,294,702,264
計	元年度	932,467,369	233,117,131	699,350,238
	2年度	9,131,693,645	2,282,926,093	6,848,767,552

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、7,609経営体（個人6,850経営体、法人759経営体）から気象災害、病虫害、鳥獣害、価格低下、コロナ禍、病気やケガなどによる事故要因により保険金等の請求があり、保険金93億8,275万円、特約補填金91億3,169万円、合計185億1,444万円の保険金等の支払を行った。

また、再保険金28億1,910万円のうち、これまでに18億4,132万円を受けている。

なお、保険期間開始年が令和元年の保険契約については、支払保険金84億5,173万円に対し再保険金28億1,910万円、手持保険料充当額51億9,831万円となっており4億3,432万円の不足となっている。

カ. 国への再保険に係る事務の適切な実施

加入者に対して負う保険責任についての国への再保険として、保険契約に基づく再保険引受通知書及び農業共済組合連合会等交付金交付申請書を農林水産大臣に提出したほか、営農計画の変更等に基づく加入内容の変更を反映した再保険引受通知書の変更通知を農林水産大臣に提出した。

キ. 農家の要望に応じた仕組み改善等

- ① 令和3年1月始期の保険契約から大規模加入者向けの加入者事務費負担金の軽減措置を導入した。
- ② 事務処理の更なる簡素化並びに、コロナ禍や大規模な自然災害等の発生時における保険料等の支払期限の延長等の措置を講じた。
- ③ 野菜価格安定対策事業利用者であっても、令和3年1月1日以降、当分の間、初めて収入保険に加入する者について最初の1年間に限り同時利用を可能とする措置を講じた。
- ④ 令和2年の新型コロナウイルス感染症による収入減少の基準収入算定への影響を除外するための特例措置を講じた。

3) 業務委託先との業務委託契約に基づく適正・効率的な業務の実施

業務委託については、農業共済組合、都道府県連合会及び共済事業を行う市町村と引き続き契約を締結し、適正かつ効率的な業務を実施した。なお、業務委託先としては、令和3年3月31日現在で連合会4、特定組合43、組合18、公営地区3、合計68であった。

4) 農業経営収入保険事務処理システム機能追加及び共通申請サービスの利用に係る事務処理システム支援事業の実施

コロナ禍に伴う保険料等の納入期限延長、事務費の軽減措置に伴う算定方法の見直し、期末棚卸高の販売単価の取扱いの変更、数量払交付金の取扱いの変更、農業者管理データの一括登録機能の追加等の改修を行った。

また、国の共通申請サービスと連携させるため、国の補助事業により収入保険システムの要件定義、設計、構築を実施し、共通申請サービスとの連携機能、加入申請機能を構築するとともに、営農計画変更及び事故発生通知等機能、保険

金請求機能、手続簡素化等対応について要件定義を行った。

5) 収入保険に関連する研修及び広報活動

ア. 収入保険に関する研修会の開催

業務委託先が収入保険の業務を円滑に実施できるよう、委託先の職員を対象とした収入保険の実務研修「収入保険担当者等研修会」を次のとおり開催した。
なお、コロナ禍により対面形式ではなくテレビ会議での開催となった。

<第1回> 令和2年6月29日

- (内容)
- ・引受事務処理上の留意点について
 - ・保険金等の支払事務処理上の留意点について
 - ・システム機能追加について

<第2回> 令和2年9月11日

- (内容)
- ・収入保険の事務フローについて
 - ・引受事務処理上の留意点について
 - ・支払事務処理上の留意点について

<第3回> 令和3年2月5日

- (内容)
- ・引受事務処理上の留意点について
 - ・支払事務処理上の留意点について

イ. 収入保険に係るテレビ会議の開催

テレビ会議システムを活用した「収入保険に係るテレビ会議」を開催し、加入推進活動の進め方や実施要領の変更点等について、収入保険の業務委託先の各職員に周知した。

ウ. 収入保険に関する広報活動

- ① 全国農業共済協会と連携し、農業共済新聞やホームページ、チラシ、パンフレットなどの各種広報媒体を活用した広報活動を実施した。また、チラシ及びパンフレットは、本会のホームページにも掲載し、幅広く情報提供を行った。

- ② 業務委託先、全国農業共済協会、農林水産省と連携して「私の選択・加入者の声」、「つなぎ融資が支えに!」、「保険金を受け取った方の声」を本会ホームページ、フェイスブックに随時掲載し、業務委託先へ情報提供を行った。
- ③ 令和2年4月7日に「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入保険の保険料等の支払期限を延長します」のプレスリリースを行った。
- ④ 株式会社日本政策金融公庫と令和2年9月8日付で業務連携・協力に関する覚書を締結し、プレスリリースを行った。
- ⑤ 令和2年10月6日に「「農業経営収入保険」お客様満足度アンケート調査結果について」のプレスリリースを行った。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症、台風被害等の加入者の声を日本農業新聞の全国版と農業共済新聞に、計6回広告掲載した。

6) 事業運営検討会（収入保険関係）の開催

全国農業共済協会と連携して事業運営検討会（収入保険関係）を令和2年10月14日、11月16日、12月11日、令和3年1月19日、2月25日に開催し、業務委託費の支払ルール等について協議した。

7) 収入保険中央推進協議会の開催

中央段階における関係団体との意見交換、情報共有の場として、令和2年7月6日、10月7日に会合を開催し、参加団体と情報交換を行った。

8) 収入保険事業に係る業務受託者の募集

令和3年2月26日より1ヶ月本会ホームページを活用し、収入保険事業に係る業務委託先の募集をした。

9) 農業経営収入保険事業表彰の実施

ア. 農業保険の推進に係る優良事例に対する経営局長関係業務功績者等表彰

農業保険の推進において顕著な実績及び他の模範となる優秀な取り組みを行った役職員又は組合等若しくは支所等について、農林水産省より経営局長表彰2点、

「安心の未来」拡充運動中央推進本部より特別推進賞7点が表彰された。

○農業保険の推進に係る優良事例に対する経営局長関係業務功績者等表彰

〔組織（2組織）〕

栃木県 栃木県農業共済組合

宮崎県 宮崎県農業共済組合

○特別推進賞

〔職員（1名）〕

富山県 富山県農業共済組合 川原 ひとみ

〔グループ（1グループ）〕

山口県 山口県農業共済組合

田布施支所収入保険推進グループ

〔組織（5組織）〕

宮城県 宮城県農業共済組合 大崎支所・迫支所

鳥取県 鳥取県農業共済組合

高知県 高知県農業共済組合 四万十支所

高知県 高知県農業共済組合 安芸支所

鹿児島県 南薩農業共済組合

イ. 農業経営収入保険事業表彰（全国農業共済組合連合会長感謝状）

収入保険事業の更なる加入拡大に向けた取り組みを推進するため、農業経営収入保険事業表彰要領を制定し、優秀な実績を上げた業務委託先の61職員等（業務委託先職員23点、グループ14点、業務委託先以外24点）に対して表彰（全国連合会長感謝状の贈呈）を実施した。

10) 株式会社日本政策金融公庫と連携の実施

株式会社日本政策金融公庫と令和2年9月8日付で業務連携・協力に関する覚書を締結し普及及び加入推進に向けた活動等に取り組んだ。

11) 民間損保等との技術的連携の実施

技術的連携に係る協定を締結している東京海上日動火災保険株式会社の連携・協力を得て、技術的な経験・知識を踏まえた次期タブレット導入に向けた検討及びシステム開発等に取り組んだ。

また、賛助会員として入会している民間損害保険会社等6団体と、収入保険事業の内容報告や各社の農業に関する損害保険の内容等について情報交換するとともに、定期的に収入保険の加入推進状況や事務簡素化等の取組みを情報提供した。

(2) 任意共済に係る再保険事業及び保険事業

1) 建物共済の全国共済農業協同組合連合会（全共連）出再部分に係る再保険及び保険の実施

建物共済再保険事業（全共連出再部分）実績

(引受関係)

加入棟数	再保険(保険)金額	再保険(保険)料	1棟当たり平均再保険(保険)金額	再保険料(再共済掛金)	再保険手数料収入(再共済手数料収入)
3,176,697棟	12,851,574,650,000円				
	地震等事故以外の事故にかかるもの		地震等事故以外の事故にかかるもの		
	11,009,918,950,000円		3,465,839円		
うち総合共済加入棟数	地震等事故にかかるもの		地震等事故にかかるもの		
444,894棟	1,842,466,600,000円	12,158,355,459円	4,141,361円	12,158,355,459円	4,178,681,826円

(注) 再保険割合 地震等事故以外にかかるもの：30%、地震等事故にかかるもの：50%
再保険手数料割合 元受契約の事務費賦課割合-4.5%

(事故)

再保険(保険)金額(イ)	事故棟数	支払再保険(保険)金(ロ)			再保険金(再共済金)	被害率(ロ)÷(イ)
		合計	火災	自然災害		
13,958,144,750,000円	32,415棟	4,949,278,103円	3,056,527,976円	1,892,750,127円	4,949,278,103円	0.035%

建物共済原因別事故発生状況

事故の原因別	事故棟数	再保険(保険)金額(イ)	支払再保険(保険)金(ロ)	再保険金(再共済金)	被害率(ロ)÷(イ)
火災(含拡張担保)	12,375棟	11,009,918,950,000円	3,056,527,976円	3,056,527,976円	0.028%
自然災害(除地震等)	19,934棟	1,105,759,200,000円	1,869,153,038円	1,869,153,038円	0.169%
地震等	106棟	1,842,466,600,000円	23,597,089円	23,597,089円	0.001%
計	32,415棟	13,958,144,750,000円	4,949,278,103円	4,949,278,103円	0.035%

建物共済の全共連出再部分に係る再保険事業について、特定組合及び県連合会（北海道及び和歌山県を除く）からの再保険（保険）料は、121億5,836万円となり、同額を再保険料（再共済掛金）として全共連に出再した。

また、特定組合及び県連合会（北海道及び和歌山県を除く）への再保険（保険）金の支払いは、49億4,928万円（支払棟数32,415棟）となった。

令和元年度実績に基づく受取差益戻金（無事戻し金）については、令和2年7月16日に全共連より本会に対して3億7,243万円が支払われた。これについては、令和2年7月22日、本会が定めた算定方式により案分の上、特定組合及び県連合会（北海道及び和歌山県を除く）に全額を無事戻し金として支払った。

2) 建物共済の特定組合等保有責任部分に係る再保険及び保険（全国連による独自再保険）の実施

建物共済再保険事業（独自再保険部分）実績

（引受関係）

加入棟数	再保険（保険）金額	再保険（保険）料	1棟当たり平均再保険（保険）金額
	地震等事故以外の事故にかかるもの 2,188,033,210,592円		地震等事故以外の事故にかかるもの 4,918,100円
444,894棟	地震等事故にかかるもの 1,780,009,074,975円	409,805,706円	地震等事故にかかるもの 4,000,973円

令和2年4月1日より開始した建物共済の全国連による独自再保険事業について、特定組合及び県連合会（北海道、和歌山県及び沖縄県を除く）からの再保険（保険）料は、4億981万円となった。なお、再保険（保険）金の支払いは無かった。

また、令和元年度に責任を開始し、令和2年4月以降に存する建物総合共済契約に係る未経過再保険料等について、特定組合及び県連合会（北海道、和歌山県及び沖縄県を除く）より、3億2,427万円が納入された。

3) 保管中農産物補償共済の再保険及び保険の実施

保管中農産物補償共済再保険事業実績

(引受関係)

加入口数	再保険(保険)金額	再保険(保険)料	1口当たり平均 再保険(保険)金額
760口	760,000,000円	1,930,660円	1,000,000円

(事故)

事故件数	再保険(保険)金額 (イ)	支払再保険(保険)金(ロ)				被害率 (ロ)÷(イ)
		合計	火災	自然災害	その他	
1件	760,000,000円	216,000円	0円	0円	216,000円	0.028%

令和2年9月1日より新たな任意共済事業として開始した保管中農産物補償共済の再保険事業について、特定組合及び県連合会からの再保険(保険)料は、193万円となった。

また、特定組合及び県連合会への再保険(保険)金の支払いは、22万円(支払件数1件)となった。